【記載例】転勤の場合

給与支払報告書 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

※異動があった場合は、翌月10日までに速やかに提出してください。　　*コピーしてご利用ください。

特別徴収税額の決定（変更）通知書に記載の指定番号・整理番号を記入してください。

XX年○月○日提出 つくばみらい市長	（特別徴収義務者）給与支払者	住所（居所）〒300-2395	茨城県つくばみらい市福田195
***年度ごとに課税地が異なる場合は、それぞれの自治体に異動届を提出してください。**		つくばみらい　株式会社	
		3 × X X 0 1 2 3 X	

特別徴収税額の決定（変更）通知書に記載の年税額、給与から差し引き済みの金額、未徴収の税額を記入してください。

特別徴収義務者指定番号	XXXXX
整理番号	00001
担当者 課・係	総務課給与係
担当者 氏名	○○○
担当者 電話番号	0297-OO—XXXX

給与所		（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）−（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	1月1日以降退職時までの給与支払額
フリガナ	ミライ　リンゾウ							
氏名	みらい　りんぞう　（旧姓　）							
生年月日	昭・平・西暦　1年　1月　1日		6月から7月まで	8月から5月まで		1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. 会社解散 7. 住所誤報 8. その他（特別徴収不可）*理由を選択してください		円
1月1日現在の住所	つくばみらい市加藤237	120,000	● 円 20,000	● 円 100,000	XX・7・31		① 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収	控除社会保険料額 円
給与の支払を受けなくなった後の住所	同上							

◎1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）につい　　に記載してください。

転勤先で、何月分から徴収を開始するか記入してください。月が連続していない等、月割額が不明の場合、月割額の記入は不要です。

転勤先の所在地、名称、法人番号、担当者を記入してください。指定番号をお持ちでない場合は、新規に○をつけ、納入書の要・不要を選択してください。

異動年月日、異動事由、異動後の未徴収税額の納入方法について記入してください。

	徴収	相続人の氏名等	
1.（	たため		続柄
2. 希	継続の		
	（　月　日納期限分）	電話	

（93万円以下）

ない）

※市記入欄

入力	/	
確認	/	

転勤（転職）等による特別徴収届出書　　※名称には必ずフリガナをつけてください。

新しい勤務先では

月割額　　円を

9月分から徴収し、

納入します。

住所（居所）又は所在地	〒300-2492	茨城県つくばみらい市福田195	
フリガナ	リンゾー		
氏名又は名称	株式会社　RINZO		
法人番号	X X X 0 1 X X X X 0 2 X X		

特別徴収義務者指定番号	・新規
新規の場合　納入書	要　不要
担当者 課・係	経理係
担当者 氏名	○○○
担当者 電話番号	0297-OO—XXXX

【提出先】〒300-2395　茨城県つくばみらい市福田195番地　　つくばみらい市役所　税務課　市民税係